

第一場 ●—— 明日の住民自治への枠組みづくり

都市内分権*¹のもとに、地域の特性を活かし、あるいは地域課題の解決に当たり、地域のまちづくり目標を実現するため、住民が主体となって計画・実行に当たる“自治的地域コミュニティ*²”の形成が求められます。

[解説]

「地方分権と住民自治の充実」

都市内分権を進めるには、二つの視点が必要です。一つは、行政内部の分権として、分庁舎などへの権限移譲です。今一つは、各地域のコミュニティへの分権であり、まさに住民分権とも言うべきものです。その対象として、どの地域を自治的地域コミュニティの単位とするのかは重要なテーマとなります。また住民の参画をより活発化するため、それを構成する基礎的単位が必要となる場合もあると考えられます。今後、住民意識や自治組織の実態を踏まえながら、市民と行政が協働でこの課題に取り組むことが必要です。

また、これまで行政が担ってきた役割のうち、地域が独自で企画し、実行に当たることができる内容は、どのようなものを明らかにしていくことが重要です。この課題に対しても、都市内分権や議会制度との関係、あるいは住民意識や自治組織の実態を踏まえながら、検討を進めることが必要です。

「合併と住民自治」

合併に際しては、「市町村の合併の特例に関する法律」において、地域審議会を旧市町ごとに設置することが可能とされています。岐阜市においても、合併後、編入の市町に地域審議会を設置すること、またその後、新岐阜市において新たな区割り単位を検討する方向性が示されています。住民自治の充実を図るためには、行政内部の分権にとどまることなく、その基盤となる“協働のまちづくり”社会の構築と住民意識の醸成が重要となります。

*1 都市内分権

市をいくつかの区域に分け、住民参画のもとにまちづくりを進める仕組み。各地域が全体ビジョンを共有しつつ、地域固有のまちづくりを住民の参画により進めるために、“自治的地域コミュニティ”の形成が求められます。

*2 自治的地域コミュニティ

まちづくりの提言から実行までを自らが担うことのできる、より充実した住民自治の機能を備えた組織。住民がまちづくりに広く参画するシステムとして、また市民活動が活発に展開される地域環境を整備する上で、地域に適した仕組みを創り出すことが必要とされます。